

パラセーリング行事 新型コロナウイルス感染防止実施ガイド



特定非営利活動法人日本障害者セーリング協会
パラ（障がい者）セーリング研究会

留意点

- ・高齢者や糖尿病などの患者さんは新型コロナウイルス感染による死亡率が高いことが知られています。
- ・何らかの障がいにより感染しやすくなったり、感染による死亡率が高まるデータは示されていません。
- ・しかし、呼吸機能の低下している方はもちろん、障がいのある皆さんは感染すると重篤な症状となりかねません。特に、頸髄損傷、筋ジストロフィー症、重度の脳性麻痺などで呼吸機能が低下している方は、排痰が困難となり、症状が重篤化する可能性が高いため注意が必要です。
- ・ウイズコロナ、命を守るために本ガイドを活用下さい

① 行事の事前の注意事項

- ア 参加者は7日前より体調確認表(体温等)を記録し、行事開催時に提出する。
- イ 上記期間中に上記体調不良が有る場合は参加しない。(経過を後日報告する)
- ウ 参加者の名簿を作成。(連絡先住所、氏名、電話番号の記載の有るもの)
- エ 参加者は「COCOA」のインストールに努める。

② 実施工事での受付時

- ア 行事参加者以外の見学者、応援者等で申し込みの無い方は、行事会場（行事实施の会議室及びボートヤード、スロープ、ボートヨット）への立ち入り及び参加を禁止する。
- イ 受付担当者はフェースガード、マスクを着用し消毒液を用意し手は随時消毒する。
- ウ 参加受付時に参加者全員に手の消毒を行い、マスクの着用を確認し、体温を測定する。
- エ 参加者名簿に氏名が有る事、体調管理表の提出、7日前より体調に異常の無い事及び当日の体調に異常に無い事を確認し行事参加を可能とする。

③ 実施時及び実施会場

- ア 開催前に会場の消毒清掃を行う。
- イ 常時窓を開けそれが難しい場合は1時間に1回換気を行う。
- ウ マスクを常時着用し大声を出さない。
- エ 参加者各位間の距離を1m以上の距離を確保する（介助の場合はこの限りでは無い）
- オ 会議室等では参加者間にパーテーションが有る事が望ましい。
- カ 着席は前向きで相互に1mの間隔を取る。

- キ 講師の前面には透明パーテーションを設置する。
- ク ポンツーン、スロープ、ロッカー、シャワールーム、トイレ等の一般利用者と共同使用施設利用の場合は相互の距離が1mを取れる施設とすること。
- ケ 行事開催前に注意事項を徹底するよう説明を行う。
- コ 飲料やタオル等共有しない。

④ 海上及びポンツーン、ボートヨットでは

- ア 使用ヨット、ボートの人がさわる部分は事前に消毒を行う。
- イ 体の接触や相互に1m以上の距離が取れないボートヨットは使用しない。
1m以上の距離を確保できるよう使用艇の乗艇人数の調整を行う。
- ウ ヨットは1m間隔でガイド用テープ等の表示をする。
- エ 大声を出さない。
- オ 暑さ対策上、海上での艀装及び帆走、走行時はマスクを着用しなくてもよい。
この場合、体の接触の無いようにし相互の距離間隔を保つようにする。

⑤ 行事後

行事参加者は行事終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに報告すること。